

平成21年定例第1回金沢市議会
平成21年3月11日

○粟森 慨議員 質問の機会を得ましたので、会派市民の一員として、以下、数点お尋ねいたします。

質問の第1は、子どもを安心して生み育てることのできる環境整備についてであります。

この質問の初めに、まずは本市の子育て支援についてお尋ねいたします。これまでの本市の子育て支援は、4年前に打ち出された、かなざわ子育て夢プラン2005に基づいて行われてきたものと理解をしております。この現行プランに引き続き、2010年に新たな、かなざわ子育て夢プランを策定することを視野に入れ、来年度は現行プランの評価を行い、次期プランに反映させていくと、さきの12月議会の答弁で述べられておりました。この現行プランは、金沢市少子化対策推進会議で事業の進捗状況を確認し、その評価が行われることになってはいますが、現在の状況をどのように評価されておられるのか、事業の進捗状況とあわせてお伺いいたします。

これと同時に、平成20年度予算には新プラン策定のために市民アンケートの予算が計上されており、既に1万1,000人を対象にアンケートが実施され、現在は集計と分析作業をされておられるとのこととあります。そこで、今回のアンケートを実施するに当たり、これまでのアンケートから見直した点や、特に配慮した点があればお聞きするとともに、アンケートの結果についても分析ができています範囲でお聞かせください。

ところで、かなざわ子育て夢プラン2005は、市民一人一人がそれぞれのできる範囲内で地域の子どもと子育て家庭を温かく見守りながら、社会全体の協働による推進を掲げることで、本市の子育て支援を支え続けてきたプランであったと評価しているところであります。しかし、本市の合計特殊出生率が国の水準にまで達しなかったことも事実であり、その要因を分析した上で次期プランを策定することも重要ではないかと考えます。次期プランは、現役の子育て世代だけではなく、これから親となる世代など、幅広い市民の意見を聞き、合計特殊出生率の上昇も視野に入れながら取り組むべきと考えますが、次期プラン策定に向けての市長の思いをお聞きするとともに、今後の策定スケジュールについてお伺いいたします。

この質問の第2は、保育所についてであります。

少子化時代における諸課題について対応するため、2年をかけて検討が進められてきた少子化時代における保育所運営検討会の提言が昨年12月に提出されました。本提言によりますと、保育所を地域子育て支援の中核施設と位置づけながら、一方では、保育を担う人材の重要性を明確にしていることに加え、そのほかにも民間保育所の老朽化や耐震化への対応などについても強く求められております。

そこで、まず保育士の人材確保についてお伺いいたします。昨年の世界的経済不況以来、就職の内定取り消し、あるいは派遣労働者の派遣切りなどにより失業率が悪化する一方、福祉施設においては求人募集しても人が集まらず、人材確保に頭を抱えるといった雇用の不一致が起きております。福祉施設の一つである保育所も例外ではなく、零歳児、1歳児の年度途中入所が年々増加傾向にあり、そのため保育士確保に御苦労されているとも聞いております。加えて、本年4月から新たな保育所保育指針が施行されるに伴い、保育士の能力として新たに食育や保健、衛生についての知識や親支援などが求められることになり、ますます保育士の確保が質、量ともに困難になると推測されております。この人材不足を解消する一助として、現在保育士資格をお持ちの方で、以前保育所に勤務をされておられた保育経験者を掘り起こすことも有効であると考えます。しかし、現行の保育士に対する研修制度は、現在保育所に勤務する保育士だけを対象とされており、再就職を妨げる要因になっております。そこで、この研修制度の枠を再就職を希望される方々にも適用することで、新たに求められている保育の質を確保するとともに、スムーズな再就職と人材確保につながると考えますが、いかがでしょうか。保育士不足を解消する具体策があればお聞かせください。

保育所についてのもう1つは、施設整備についてであります。本市の保育所は昭和40年代後半に建てられたものが多く、既に建設から30年以上を経過していることに加え、旧の耐震基準で建てられていることから、老朽化対策と耐震化対策は喫緊の課題と言えます。これまで本市は、独自に民間保育所の耐震診断、補強計画の策定に積極的に取り組んでおりましたが、財源不足が原因でなかなか工事に着手できなかったとお聞きをしております。しかし、国は平成21、22年度を保育所改修の集中重点期間として位置づけ、このような改修工事に安心こども基金を設け、1,000億円を計上しており、本市もこうし

た国の動きにおくれることなく、計画的な施設整備を行っていく必要があると考えますが、施設整備に対するお考えをお伺いするとともに、現在の保育所の耐震状況についてもお聞かせください。

この質問の第3は、金沢駅こどもらんどについてであります。この施設は平成9年4月に、市内2カ所目のこども広場として開設して以来、乳幼児の親子が気軽に集い、交流する広場として活躍し、10年以上が経過しました。次年度には、隣接する金沢駅市民サービスコーナーが近江町交流プラザ内に移動することに伴い、これにあわせて広場部分を拡張するための予算が計上されております。新幹線の開通を間近に迎え、新たな仕掛けも必要になってきますが、どのようなコンセプトを持って改修を行っていくのか、工事のスケジュールとあわせてお伺いいたします。

この質問の最後は、児童相談所についてであります。本市の児童相談所は、横須賀市とともに中核市で初めて開設されてから3年が経過し、また、この間子どもを取り巻く環境が多様化したことに加え、児童虐待の予防、早期発見の重要性が日ごとに強まり、この4月には本市に一時保護施設の開設が予定されております。そこで、児童相談所の今日までの取り組み、成果をお伺いするとともに、児童虐待防止に向けた市長の決意をお聞かせください。

質問の第2は、景観施策についてであります。

本市の景観への取り組みは、昭和43年、全国に先駆けて制定された伝統環境保存条例に始まり、その後、金沢市における伝統環境の保存及び美しい景観の形成に関する条例や、こまちなみ保存条例、寺社風景保存条例、用水保全条例、斜面緑地保全条例など、数々の自主条例を制定し、本市独自の景観施策を展開してきたところであります。また、平成16年に国が景観法を制定し、地方の個性ある景観への取り組みを支援する仕組みがつけられたことから、良好な景観を後代に引き継ぐための取り組みが全国的な広がりを見せているところでもあります。一方、本市においては、この1月に歴史まちづくり法に基づく歴史都市の第1号認定を受けたところでありますが、間近に迫った北陸新幹線開業を見据え、風格と魅力を兼ね備えた美しいまちづくりをさらに進めるため、今定例会に新しい景観条例である金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例案が上程されております。そこで、全国の中でも景観行政の先進都市である本市が今新たに景観法に基づく新

しい景観条例を制定することについて、どのような意義があり、どのような効果を期待しているのか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、新しい景観条例では景観を誘導する対象区域が市全域になり、景観計画の中で地域の景観特性を生かしたきめ細かな規制、基準を設けるとのことですが、美しい景観のまちづくりを推進するためには、市民、事業者などの理解と協力を得ることが重要になると考えられます。そこで、この条例を運用するに当たり、どのような取り組みや対応を考えておられるのかお聞かせください。

また、屋外広告物についても、これまで全国的にも厳しい基準ときめ細かな地域設定をすることにより、金沢らしい広告景観を誘導してきたところでありますが、今回の新しい景観条例の制定を機に、さらに秩序ある美しい景観の形成を図るため、屋上・野立・独立広告物などの規制、基準の強化が盛り込まれた屋外広告物条例の改正もあわせて提案されております。しかし、条例改正の一方で、今日の経済不況下において民間事業者は必死の営業活動を続けられており、そういったことから事業者などの経済活動への圧迫とはならないのか心配される点もございます。また、屋上広告物の撤去となると莫大な撤去費用がかかり、現在の補助制度では不十分ではないかと考えますが、これらのことについてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、この条例を施行するに当たっての組織体制についてであります。今回の新しい条例の制定や改正に伴い、本市でも多くの問い合わせや受け付け業務、審査などを含めた事務作業や広報活動などを進めていかなければなりません、それに対応できる組織の改正も必要になってくると考えます。京都市では、都市景観部を設け、景観条例関係課と屋外広告物条例関係課に組織を分けながら取り組んでおられますが、今後の本市の組織体制について市長のお考えをお聞かせください。

質問の第3は、ものづくり基本条例についてであります。

今定例会に、ものづくり基本条例が上程されておりますが、この条例制定の背景は、昨年半ばまでの日本のものづくり産業、一般的には製造業が好景気だったということに加えて、コマツの大浜地区への進出や金沢港大水深岸壁、東海北陸自動車道全線開通などの基盤整備の進展などが影響していると考えられます。しかし、昨年の9月以降、金融危機、世

界同時不況、円高などにより、日本の製造業は大きな打撃を受け、トヨタ自動車を初め、電機大手各社も赤字決算が避けられない見通しであるとのことです。このような大きな変化に伴い、条例の意義や内容も当初考えていたものとは変わったところがあるのではないかと考えますが、変更点があったのか、あったとすればどういう点なのかお伺いいたします。

また、条例案検討のために、ものづくり推進懇話会を設置し、5回の会議が開催されたとお聞きをしております。この会議では、具体的な意見や批判的な意見も出されたとのことですが、どのような意見が出されたのかお聞かせください。

ところで、この条例の基本理念は、ものづくりの大切さを認識することから海外の地域における事業者との交流に至るまで、5項目に分類しながら多岐にわたり述べられており、これをもとに5つの基本的施策を打ち出されております。どの項目も当然必要なことではありますが、本条例に基づいて具体的にどこに重点を置かれながら施策を展開されていくのか、御所見をお伺いいたします。

さて、新年度のものづくり施策の中に、市制120周年記念事業として平成の「百工比照」収集作成事業が打ち出されております。これは加賀藩前田家時代の工芸文化を始まりとする伝統工芸における技法、道具、素材などを保存、活用するため検討委員会を設置し、技術資料や見本を収集、作成するとのことであり、条例前文最後にうたわれている、ものづくりのまちとしての伝統と誇りを継承、発展させるということにつながる意義のある事業だと評価するものですが、この事業について現段階でどのような進め方をされるのか、また、活用という点ではどのように考えておられるのか、あわせてお伺いいたします。

質問の第4は、「金沢市障害者計画」と「金沢市障害福祉計画」の改訂についてであります。

本年4月は、障害者基本法に基づく、障害のある人のための施策に関する金沢市障害者計画と、障害者自立支援法に基づき、自治体が障害者福祉サービスなどの提供体制の確保について定める金沢市障害福祉計画を同時に改訂される年であります。これらの改訂は、障害者自立支援法の施行以降、金沢市で初めてとなる大幅な見直しで、今後の本市の障害者福祉に大きな影響を与えると言っても過言ではございません。これまでの本市の障害者計画は、平成16年からのノーマライゼーションプラン金沢2004を5

年間、そして第1期障害福祉計画においては平成18年度から3年間にわたり施行されてきました。そこでまず、これまでの柱となったこの2つのプランをどのように評価されておられるのかお聞かせください。

ところで、この2つの計画改訂をにらみ、本市はより当事者の方々の御意見に耳を傾けようと、大規模なアンケート調査を実施し、加えて市民フォーラムも数多く開催されるなど、市民ニーズの把握と市民参加による計画の策定に取り組まれてきたものとお聞きをしております。そこで、これらの意見集約の結果、サービス利用時の負担の軽減を初め、多くの要望が寄せられているとお伺いしておりますが、どういった要望が多かったのか、また、その対応についてもお伺いいたします。

これらの事柄を踏まえ、今後6年間施行されるノーマライゼーションプランと、3年間施行される金沢市障害福祉計画は、3月末に市長への建議を終えられた後、4月中には公表されるとお聞きをしております。現在は、前プランの反省や現状の要望を重視し、新たな思想や施策を取り入れていかれるための最終作業を進められておられますが、この新プラン作成にどのような視点で取り組まれ、障害のある方々の生活をどのように変えていこうと考えておられるのか、市長の決意をお伺いし、質問を終わります。(拍手)

○中西利雄議長 山出市長。

[山出 保市長登壇]

○山出 保市長 12番栗森議員にお答えをします。

まず、かなざわ子育て夢プランのことであります。次期プランの策定に向けて市長の思いを問うということでありました。限られた子育ての期間に、揺るぎのない親子のきずな、これを築き上げる喜びが実感できる計画であったらいいとまず思います。また、金沢で生まれ育った子どもたちが金沢で子育てをしたいと思えるような施策を盛り込んだ計画であったらいいと、こう思っています。こういうことを言いますゆえんでありますが、親のための子育てであってはいかななものかと、子どものための子育てであってほしいと、こういう思いがあるからであります。子育ては、親のための親の、言葉は悪いかもしれませんが、都合によるものであったら、私はいかななものかなと、こういうことを思っています。子どもの視点からの子育てであってほしいと、こういうことを考えてございまして、できたらこんな考

えのもとで施策が盛り込めたらと思っております。これからの予定といたしますと、民間のワーキングをつくって議論をすとか、市民フォーラムを開くとか、広く市民の皆さんの意見を聞きまして、21年度末のプラン策定、これを目指したいと、こう思っております。

次に、児童相談所のきょうまでの取り組みをもとにして、市長がどういうことを考えているかということをお尋ねになったわけでありまして、開設をいたしまして3年間たちました。虐待等の相談があれば、すぐ家庭の訪問ができるというようなことを心がけてまいりました。迅速で丁寧な対応、これを何よりも大切にしてきたつもりでございます。これまで教育プラザ富樫で行ってまいりました教育相談、また、育児・発達相談、この相談に加えまして、虐待等の専門的な相談にも対応できるということになりましたので、市民の皆さんに身近な相談機関として、件数もふえてきておるといふことであります。今度、一時保護所を開設するわけでございますが、これによりまして児童相談所としてのハード面の整備は一応終わるといふことになるわけでございますが、大事なことは、子どもの最善の利益を守ることとございまして、そのために引き続き職員の能力とか資質の向上に努めていきたいと、こう思っている次第でございます。

次に、景観政策につきまして、新しい条例制定の意義をお尋ねになりました。これまでの取り組みの継承に加えまして、景観法ができて、この法律の適用によって、より実効性のある景観誘導が可能になったわけでありまして、これにあわせまして、景観を誘導する区域を市全域ということにいたしまして、郊外部も含めて良好な景観への誘導を始めるということにしたいと思っております。また、市の中心部等におきましては、より具体的に景観特性を反映させた区域の指定でありますとか、基準に基づきまして、きめ細かな景観形成を目指していくつもりでございます。この条例の制定によりまして、歴史都市、これを標榜する金沢にふさわしいまちづくりがさらに進んでいくものと期待をいたしております。

組織体制について市長の考えを聞くということでありました。事務量の増加が見込まれるわけでありまして、新年度には、都市整備局におきまして、まちづくり支援情報システム、このシステムを構築いたします。景観施策や都市計画、建築確認などにかかわる規制内容をインターネットで公開をすると、

こういうことなどをいたしまして、わかりやすい情報発信、そして事務の効率化、簡素化、これを進めることにしたわけでありまして、したがって、今の体制で当分は対応してまいりたいと、このように思っております。

その他のお答えは所管の局長からいたしまして、次に、ものづくり基本条例でございます。このことについて、事態が随分変わってきたけれども、条例の意義にも当初と比べて変わることはなかったのかというお尋ねでありました。金沢のものづくりは、半世紀の工芸のわざと心を受け継ぎまして、繊維工業から繊維機械工業、そして一般機械工業へと発展をしてきたわけでありまして、ものづくりは人づくりでもございまして、また、まちづくり、それから文化、こういうものを支える役割を果たすわけでありまして、こうしたことを踏まえまして、ものづくりを大切にいたしますとともに、多様性に富んだ産業として育成、振興すると、こういう趣旨で基本的な事項を定めているわけでありまして、したがって、経済情勢の変化による変更点というものはないわけでありまして。

それから、ものづくり推進懇話会をつくったわけでございますが、ここで出た意見についてお尋ねになりました。懇話会におきまして、金沢らしさの一つが伝統工芸でありますことから、この伝統工芸におけるものづくりの心、それから本物志向、こだわり、こういうことを条例に盛り込むということにいたしました。意見の中に、金沢を価値競争、品質競争の都市にすることが重要だと、こういう意見もございました。それから、経済はポスト工業化、知識社会への流れであるから、ものづくり以外のビジネスモデル、それからマーケティング、こんなことによるものの価値づくり、これが大事だという意見もございまして、こうした趣旨は条例の中に盛り込んだつもりでございます。

それから、この条例においてどこに重点を置いたのかというお尋ねでありました。ものづくりは人づくりにつながるということとございまして。逆に、人づくりがものづくりを支えるということでもあるわけでありまして。ものづくり産業を担う人材の育成確保、これに重点を置いております。また、本市が将来的に健全かつ持続的な発展を遂げていくためには、多様なものづくりの集積を図っていかねばいけないと、このようにも考えております。したがって、条例が制定をされるということとあります。

ば、ものづくり戦略を策定すると、こういう施策を展開していくことにしたい、そのように考えている次第でございます。

平成の「百工比照」、この収集、作成事業についてお尋ねになりました。新年度におきまして伝統工芸の職人、作家、それから学識経験者等によりますところの検討委員会を発足させたいと、このように思っています。比照伝統工芸の復刻、それから芸術見本の作成、それから工芸の継承と保存を目的とした技法の解説、それから映像記録の保存、こうしたことに5年計画で取り組むことにしたいと思っております。また、この「百工比照」の活用のものでありますが、今の伝統工芸技術につきまして学術面からの研究、それから作業進行の立場からの考察、これを行うことによりまして、高い技術力を発信いたしますとともに、さらにこの技術力を製造業を初めとするよその業種にも応用をしていきたいと、こう思っております。こうしたことを通じて伝統文化と伝統工芸産業の発展を目指すということにしたいと思っております。このことは、ここに来て言われるところの創造都市の取り組みにも軌を一にするものでありまして、こうしたことを一生懸命取り組んでいきたいと、こう思っております。

それから、次にノーマライゼーションプラン金沢2004、これと第1期の障害福祉計画につきまして、どんな評価を市長はしておられるのかというお尋ねであつた。ノーマライゼーションプラン金沢2004、これにおきましてはジョブコーチを導入して、そして就労支援を行う、また、バリアフリーの推進等が掲げられまして、とりあえず成果をおさめたと思っております。これからは、施設から地域への移行と、こういう一つの考え方を進めていきたいと思っております。この場合には特に精神に障害のある人への正しい理解を深めると、このことによりまして地域生活の基盤整備、これを課題にしていきたいと、こう思っております。

また、第1期の障害福祉計画につきましては、障害者自立支援制度が年々変わる状況にありますので、新しいサービス体系への移行が計画を下回っているという状況もあるわけでありまして。これからは、利用者でありますとか事業者の視点に立ちまして現状分析を行って、次期計画につなげてまいりたい、いいものにしたいと、こう思っております。

それから、もう1点、私の決意をお尋ねになりました。新しいプランの策定において、障害者のあり

方、生活をどんなふうに変えていこうとするのかというお尋ねであつたと思っております。障害のある方々の生活面から見た施策体系、これを守っていきながら、新たに雇用と就労の促進、これを掲げたいというふうに思っております。また、障害のある方々が地域で生活を営むための施策の充実に努めまして、障害のある方もない方も暮らしやすいノーマライゼーション社会の実現を図ってまいりたいと、このように思っております。

私からは以上であります。

○中西利雄議長 横山福祉健康局長。

〔横山外茂二福祉健康局長登壇〕

○横山外茂二福祉健康局長 かなざわ子育て夢プランについて、現在の評価と事業の進捗状況についてお尋ねがございました。19年度末現在の事業の進捗状況は、245事業のうち242事業が実施済み、あるいは実施中でございます。また、75指標のうち23指標が数値目標を達成しております。一方、合計特殊出生率が3年連続上昇するなど、少子化対策の観点からはおおむね評価できるものと考えております。なお、金沢市少子化対策推進会議からは、多様な子育て支援策の一層の周知が必要という御意見などをいただいております。

次に、これまでのアンケートから見直した点や特に配慮した点、また、アンケートの結果についてお尋ねがございました。今後は企業との連携が重要となってくることから、仕事と生活の調和に関する質問項目をふやすとともに、新たに企業を対象とした調査を実施いたしました。また、アンケート結果の特徴的なものとして、子育てが楽しいと感じている方の割合が約8割と、平成16年アンケートと比較して増加したことが挙げられます。

次に、保育士不足の解消策についてお尋ねがございました。これまでも市独自の補助制度を設けるなど、保育士確保に向けた環境整備に努めてきたところでございます。引き続き、保育士の安定雇用に向けた取り組みを進めてまいります。なお、御提案の再就職を希望される方への研修につきましては、平成21年度から実施できないか検討してまいります。

次に、保育所施設整備についての考え方と現在の保育所の耐震化状況についてお尋ねがございました。安心・安全な保育環境を確保するため、これまでも大規模改修、耐震化工事を鋭意進めてきた結果、現在耐震化率は56.3%となっております。ほぼすべての保育所で耐震診断が完了したことから、今回緊急

整備5カ年計画を策定し、耐震化計画を前倒ししてまいります。また、民間保育所において計画的な整備が図られるよう、老朽度に応じた建てかえの指標を策定することとしております。

次に、金沢駅こどもらんどについて、どのようなコンセプトを持って改修を行っていくのか、工事スケジュールとあわせてお尋ねがございました。10月のリニューアルオープンに向け、6月上旬から9月下旬にかけ、拡張工事を行う予定でございます。改修後は金沢駅を中心としたイベントやコンベンションの際の臨時託児室としての使用を考えているほか、子育て支援のまち金沢の玄関口として、親子を呼び込むさまざまなイベントを企画するなど、さらに人が集まる施設となるよう工夫してまいります。

次に、金沢市障害者計画の改訂に関連して、アンケート調査や市民フォーラムでどういった要望が多かったのか、また、その対応についてお尋ねがございました。アンケート調査や新プランをテーマとした市民フォーラムでは、複雑な自立支援制度をもっとわかりやすくすることや、重度障害のある方の家族への支援を検討してほしいという要望、また、親が亡くなった後の不安の声などが寄せられております。これらの要望については、障害のある方とともに一つ一つ丁寧に分類、整理したところであります。今後新プランに反映した上で具現化を図ってまいります。

以上でございます。

○中西利雄議長 坂戸都市整備局長。

〔坂戸正治都市整備局長登壇〕

○坂戸正治都市整備局長 新景観条例を運用するに当たり市民、事業者の理解と協力を得るため、どのような取り組みや対応を考えているのかとお尋ねであります。新しい景観条例の制定に当たり、これまでに市内全域を対象に約40カ所で地元説明会を開催したところであります。新年度は、市内全戸へのチラシ配布や事業者説明会を開催するなどいたしまして、実際の運用に向け、考え方や規制内容などについて丁寧に説明していくこととしております。加えて、望ましい修景イメージを図案集に取りまとめ、ホームページ上で公開するなどいたしまして、市民、事業者の方々に対して配慮していただきたい事項が具体的に伝わるよう、わかりやすい景観誘導に努めてまいりたいと考えています。

次に、屋外広告物の撤去補助制度について、現行の制度では不十分ではないかとのことでありますが、

屋外広告物条例を改正し、新しい基準に合致したものと更新を進めていくことは、広告景観の向上にとって必要不可欠なことと考えております。屋外広告物の撤去補助制度は十分活用されており、広告主などから一定の評価を受けていると判断しております。現行の補助制度を見直す考えはございませんが、新年度には新しい基準への移行により大幅な件数の増加が見込まれることから、予算額を増額いたしております。

以上でございます。